

## 子どもに関するご相談は…

(いじめ、学校トラブル、子どもの権利に関することなど)

電話 **018-862-3770**

相談料は → **初回無料 (面接相談)**

予約制です。日時・場所とも電話でお問い合わせください。

## 暴力団などが関与する 民事介入暴力のご相談は…

電話 **018-896-5599**

(法律相談の予約受付専用)

相談窓口

「民事介入暴力被害者救済センター」

相談料は → **30分以内5,250円 (税込)**

## 犯罪の被害に遭われた方のご相談は…

電話 **018-896-5599**

(法律相談の予約受付専用)

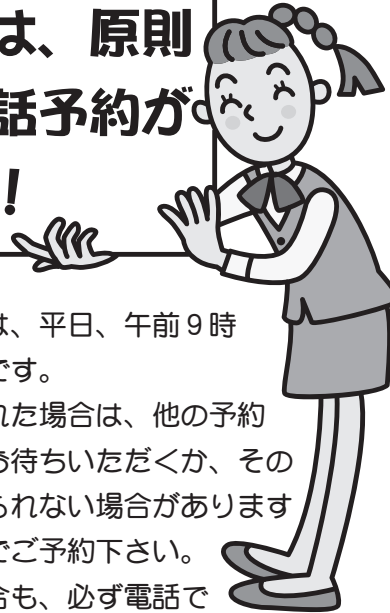
相談窓口

「犯罪被害者支援センター」

相談料は → **初回無料 (電話相談)**

(電話相談で足りない場合は、初回無料の面接相談となり、継続相談は有料相談となります。)

法律相談は、原則  
として電話予約が  
必要です！



予約の受付時間は、平日、午前9時から午後5時までです。

予約なく来訪された場合は、他の予約が入っているためお待ちいただくか、その日のご相談に応じられない場合がありますので、事前に電話でご予約下さい。予約を取り消す場合も、必ず電話でご連絡下さい。

### 《秋田弁護士会館》



秋田弁護士会

TEL : 018-862-3770

〒 010-0951

秋田市山王 6-2-7

URL <http://akiben.jp/>

# 秋田弁護士会 法律相談のご案内

困ったこと 心配ごと  
トラブルはありませんか？



わたしたちの暮らしには、トラブルがつきものです。困りごとがあるけれど、どんな解決方法があるんだろう？ 法律ではどう決められているんだろう？ 弁護士に相談してみたいけど、知り合いはいないし、どこに相談したらいいんだろう？ そんな悩みはありませんか？

秋田弁護士会では、みなさまがお気軽に弁護士に相談をしていただけるように、さまざまな法律相談を行っています。事件の処理まで依頼するつもりはないけれども、とりあえず法律上の意見だけ聞いてみたい、ということでもかまいません。まずはお気軽にご相談ください。

## 法律問題全般のご相談は…

電話 **018-896-5599**

(法律相談の予約受付専用)

**相談料は → 30分以内5,250円(税込)**

(ただし、法テラスが実施している法律扶助制度を利用して無料で相談できる場合がありますので、ご予約の際にお問い合わせ下さい。)

### 県内各地でのご相談をご案内します

(秋田市以外でのご相談も上記お電話番号で一括して承ります)



### 実施地区

#### 秋田市

- ・秋田弁護士会館  
(相談日時：平日、午後1時～4時)
- ・秋田弁護士会法律相談センターが案内する法律事務所  
(相談日時：平日午前10時～正午。毎週月・木曜日は午後5時～7時の相談を予約することもできます。)

#### 秋田市以外

- ・大館法律相談センター (相談日：毎週金曜日)
- ・能代法律相談センター (相談日：毎週金曜日)
- ・大仙法律相談センター (相談日：毎週水曜日)  
※平成24年1月から  
毎週火曜日
- ・横手法律相談センター (相談日：毎週木曜日)
- ・湯沢法律相談センター (相談日：毎週月曜日)
- ・由利本荘法律相談センター (相談日：毎週木曜日)

## サラ金・クレジット等 多重債務に関するご相談は…

電話 **018-896-5599**

(法律相談の予約受付専用)

**相談料は → 初回無料**

(2回目以降のご相談は、30分以内5,250円です)

### 実施地区

#### 秋田市

- ・秋田弁護士会法律相談センターが案内する法律事務所  
(相談日時：平日、午前9時～午後5時)

#### 秋田市以外

- ・大館市、能代市、大仙市、横手市、由利本荘市でも対応しております。  
詳しくはお電話にてお問い合わせ下さい。

## 中小企業・個人事業に 関するご相談は…

(売掛金の回収、従業員の労働問題、貸借、事業承継、企業再生、企業倒産、契約書の作成、チェック、その他中小企業・個人事業に関する相談)



電話 **0570-001-240**

**相談料は → 30分以内5,250円(税込)**

(平成24年3月末日までは初回30分につき、相談料は無料です)

## 高齢の方、障害のある方 のご相談は…

電話 **018-896-5599**

(法律相談の予約受付専用)

相談窓口 「高齢者・障害者のための支援センター (通称「あおぞら」)」

**相談料は → 30分以内5,250円(税込)**

(ただし、法テラスが実施している法律扶助制度を利用して無料で相談できる場合がありますので、ご予約の際にお問い合わせ下さい。)

\*「あおぞら」でご紹介した法律事務所において相談をお受けします。

\*ご病気その他の事情があり、事務所まで出向いていただくのが困難な場合には出張相談をいたします。この場合原則として弁護士2名で対応いたします。相談料、旅費については、「あおぞら」までお問い合わせ下さい。



## 交通事故に関するご相談は…

電話 **018-862-3770**

**相談料は → 無料**

相談場所：秋田弁護士会館

相談日時：毎週水・金、午前9時30分～正午  
(予約が入っていない場合は、相談日の当日でも相談は可能です)